

# 平成31年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 20目

第6章 ともに生き、支え合うまちづくり

基本施策3 男女平等参画の推進

【会計】一般会計

施策2 男女が対等な立場で参画できる環境を整備します

2款:総務費 1項:総務管理費 20目:男女平等参画推進費

事業	59	男女平等参画推進事業
担当所属		自治人権推進課

## 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
1,172千円	1,172千円				

## 【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。</li> <li>男女平等参画審議会において、次期基本計画の策定について審議します。</li> <li>人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。</li> <li>市の事業における臨時託児室設置を普及します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第三者による評価や意見により推進の促進を図ります。</li> <li>市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。</li> <li>市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。</li> <li>子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。</li> <li>市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。</li> </ul>

## 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
男女平等参画審議会委員報酬	367千円	男女平等参画審議会委員報酬(10人分)
8 報償費		
謝礼金	40千円	臨時託児室保育協力者謝礼金(20人分)
9 旅費		
費用弁償	34千円	男女平等参画審議会委員(10人分)に対する交通費
普通旅費	20千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	10千円	事務用消耗品費
食糧費	5千円	保育協力者研修会の実施に係るお茶代(18人分)
印刷製本費	493千円	佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】(冊子220部・パンフレット6)
医薬材料費	3千円	臨時託児室設置時救急医薬購入代
12 役務費		
保険料	17千円	臨時託児室設置事業に係るボランティア活動保険
13 委託料		
臨時託児室業務委託料	183千円	保育委託料
計	1,172千円	

**【活動指標・成果指標】**

指標名	平成31年度計画値
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回
各種審議会・委員会等の女性委員比率	35.0%(H31まで)
臨時託児室設置事業数及び利用者数	ボ33件(81人) 委37件(155人)
審議会による重点事業のA評価事業数	35事業/49事業